

証券コード 6358

平成29年6月7日

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目4番8号

酒井重工業株式會社

代表取締役社長 酒 井 一 郎

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討頂き、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成29年6月28日（水曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区芝公園一丁目5番10号
芝パークホテル 別館2階ローズI
（末尾の会場案内図をご参照ください。）
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第69期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 株式併合の件 |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である者を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |
| 第4号議案 | 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件 |
| 第5号議案 | 取締役（監査等委員である者を除く）11名選任の件 |
| 第6号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、添付書類及び株主総会参考書類のうち次に掲げる事項を当社ホームページ (<http://www.sakainet.co.jp/>) に掲載しておりますので、本添付書類及び株主総会参考書類には記載していません。

- (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容」、「反社会的勢力排除に向けた基本方針及び整備状況」、「業務の適正を確保するための体制」及び「株式会社の支配に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結注記表」
- (3) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（アドレス <http://www.sakainet.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

1. 経営方針

(1) 経営の基本方針

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としております。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を挙げて行くことに全力を尽くして参ります。

(2) 剰余金の処分にに関する基本方針

当企業グループは道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

(3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、①国内事業の安定化、②海外事業の更なる拡大、③魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題

として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

(4) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、道路建設機械事業を通じて世界の国土開発という社会事業に貢献することを目的とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しております。当社はこの理念を平成19年6月制定の企業行動憲章の中で明確化し、ホームページ上に開示しております。この方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーの方々との良好な関係を築くことができるように、平成27年11月に「コーポレート・ガバナンス基本方針」を策定し、更なるコーポレート・ガバナンスの向上を図っていく所存です。

当社の取締役会は、業務執行取締役12名、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成されており、月1回の定例取締役会において業務の執行状況をはじめとする重要事項を十分に審議することで、会社の業務執行の決定と取締役の職務執行の監督を実施しております。

当社の監査等委員会は常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。各監査等委員は、取締役会のメンバーとして定例取締役会の討議・議決に参加する他、監査等委員会として内部監査担当もしくは会計監査人と連携をとって監査業務を行い、業務執行取締役の業務執行の妥当性・適法性を幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

その他、顧問契約を結んでいる弁護士より必要に応じた法律問題全般について助言と指導を受けております。会計監査人であるPwCあらた有限責任監査法人とは通常の会計監査の他、その過程において会計全般についてのアドバイスを受けております。

そして、会社機関運営及び経營業務執行の中核である取締役会及び代表取締役が、企業行動憲章に則り、忠実義務と社会倫理に基づいた誠実で正しい経営姿勢を追求する中で、適法かつ有効な業務執行決定と業務執行監督を行うことによって、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保しております。

2. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、上半期は日米先進国経済が踊り場を迎えるとともに、資源産出国を中心に新興国経済が減速基調に推移致しましたが、下半期に入りましては中国経済の底入れと資源価格の回復、世界的な財政出動の活発化、北米経済に対する成長期待の高まりなど、停滞期にあった世界経済が緩やかな回復軌道に回帰して参りました。

この様に変化の激しい事業環境の下で当企業グループでは、収益・財務構造改善を進めるとともに、国内外における積極的な営業展開と、将来成長の土台となる企業体質基盤の強化策を進めて参りました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、東南アジアにおける販売を拡大させましたものの、国内排ガス規制特需の大幅反動減と新興国市場の低迷を受け、前連結会計年度比8.0%減の236億9千万円となりました。

利益面では、収益構造改善の結果、営業利益を前連結会計年度比12.3%減の16億9千万円、経常利益を同7.6%減の15億4千万円に留めることが出来ました。親会社株主に帰属する当期純利益は、米国子会社において繰越欠損金等に対する繰延税金資産6億9千万円を新たに計上致しました結果、前連結会計年度比69.6%増の18億1千万円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、中型ローラ排ガス規制特需の剥落により、前連結会計年度比16.9%減の112億5千万円になりました。

海外向け売上高は、新興国市場が低迷し、北米市場が踊り場を迎える中、アジア市場における販売拡大により、前連結会計年度比1.9%増の124億4千万円とすることが出来ました。

北米では、現地通貨建て売上高を前連結会計年度比横這いの39百万ドルに維持致しましたものの、決算上の円換算売上高は前連結会計年度比10.6%減の40億5千万円となりました。

アジア向け売上高は、インフラ投資が進むインドネシア及びメコン経済圏における販売を拡大し、前連結会計年度比14.6%増の76億3千万円とすることが出来ました。

中近東・ロシアC I S向け売上高は、原油価格低迷の影響が続き、前連結会計年度比43.5%減の1億5千万円に留まりました。

その他市場向け売上高は、資源価格低迷の影響を受けて中南米及びアフリカ向け販売が半減する一方、オセアニア向け販売が回復基調に転じた結果、前連結会計年度比18.9%減の6億円に留めることが出来ました。

国内及び海外売上高は次の表のとおりであります。

仕向地区分	第 68 期 (前連結会計年度) (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)		第 69 期 (当連結会計年度) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)		増 減	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	金 額	増 減 率
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
国 内	13,542	52.6	11,259	47.5	△2,283	△16.9
海 外	12,208	47.4	12,440	52.5	231	1.9
北 米	4,531	17.6	4,050	17.1	△480	△10.6
ア ジ ア	6,659	25.9	7,630	32.2	970	14.6
中近東・ロシアC I S	266	1.0	150	0.6	△116	△43.5
そ の 他	750	2.9	608	2.6	△142	△18.9
合 計	25,751	100.0	23,699	100.0	△2,051	△8.0

(注) 当連結会計年度における海外仕向地の各区分に属する主な国又は地域

北米・・・・・・・・・・アメリカ

アジア・・・・・・・・・・インドネシア、中国、メコン川周辺諸国

中近東・ロシアC I S・・サウジアラビア、ロシア

その他・・・・・・・・・・アフリカ、オセアニア、中南米

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施致しました設備投資額は554百万円で、その主なものは、当社の販売管理システムの増強及び工場設備の増設や改修等275百万円、海外子会社の生産設備増強等257百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新株式・社債発行等による資金調達は行っておらず、所要資金は自己資金及び銀行借入等によってまかなっております。

(4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 66 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 67 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	第 68 期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第 69 期 (当連結会計年度) (平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで)
売上高 (百万円)	24,701	25,949	25,751	23,699
経常利益 (百万円)	2,186	1,934	1,677	1,549
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,730	1,263	1,070	1,816
1株当たり当期純利益 (注) (円)	40.81	29.80	25.26	42.84
純資産 (百万円)	16,566	18,303	18,668	20,605
総資産 (百万円)	31,885	35,991	33,254	35,819

(注) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均の発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。なお、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

(5) 対処すべき課題

今後国内では東京五輪や28兆円の政府経済対策など底堅い工事需要が続く中、今年8月末に大型ローラの排ガス規制が予定されておりますので、上半期の建機需要は上振れ基調に推移するものと予想されます。海外では北米における積極的なインフラ投資や東南アジアに広がる内需拡大基調に加え、新興国でも資源価格底入れに伴う経済回復の兆しが見られますので、世界の市場環境は総じて緩やかな回復基調に向かうものと期待されます。

しかしながら、世界の勢力地図を塗り替えるような地政学リスクの高まりや、反グローバリズムのうねりと保護主義の台頭、更には自動運転技術の急速な進化と普及に伴う産業競争軸の転換など、世界のマクロ情勢変化に対して備えを欠かすことは出来ません。

このように激動する事業環境見通しの下で当企業グループでは、中長期成長軌道を堅持しつつ、変化に対して攻守メリハリを利かせた会社運営を進めるべく、北米における現地生産拡大と次世代製品・サービスの開発を急ぐとともに、国内外における営業戦略の積極展開、需要変化対応力の強化、人材力と開発力底上げ、マザー拠点強化とグループ経営体制整備など、将来成長の土台となる企業体質基盤を強化して参ります。

(6) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

当企業グループは、当社及び子会社8社で構成され、主に建設機械、産業機械を製造し国内外に販売する他、他社製品である建設機械、産業機械等の仕入販売及び各事業に関連するその他の事業活動を展開しております。

事業区分及び主な商品・事業は次のとおりであります。

事業区分	主な商品・事業
建設機械 (道路舗装機械) (道路維持補修機械)	ロードローラ、タイヤローラ、コンバインドローラ、振動ローラ、タンピングローラ、ハンドガイドローラ、振動プレートコンパクト、ランマ、部分品、建設機械関連電子機器の製造・販売、中古建設機械仕入販売 ロードカッタ、ロードスタビライザ、アスファルトフィニッシャ、排水性舗装機能回復車、部分品、建設機械関連電子機器の製造・販売、中古建設機械仕入販売
産業機械	廃棄物処理機器、散水車、アスファルトプラント、クラッシングプラント、アスファルトリサイクリングプラント、部分品、中古建設機械仕入販売
その他	道路舗装・補修工事請負、建設機械・産業機械の修理、その他

(7) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

① 当社の事業所

本社	東京都港区芝大門一丁目4番8号
研究開発	技術開発部 埼玉県川越市・久喜市
工場	生産センター 埼玉県川越市
アフターサービス	グローバルサービス部 埼玉県久喜市
営業所	札幌、仙台、関東(埼玉県久喜市)、名古屋、大阪、広島、福岡

② 重要な子会社の事業所

9頁(8)「② 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (平成29年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
SAKAI AMERICA, INC.	米国 ジョージア州 アデアーズビル	万米ドル 570	% 100	建設機械及び同部分品の製造・販売
P. T. SAKAI INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	万米ドル 600	% 100 (1.0)	建設機械及び同部分品の製造・販売
P. T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ市	万米ドル 175	% 100 (1.0)	建設機械及び同部分品の製造・販売
酒井工程機械(上海)有限公司	中国 上海市	万米ドル 280	% 100	建設機械及び同部分品の製造・販売
酒井機工株式会社	東京都港区	百万円 85	% 100	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
東京フジ株式会社	埼玉県鴻巣市	百万円 72	% 100	建設機械及び同部分品の製造・販売
株式会社コモド	埼玉県久喜市	百万円 50	% 100	道路舗装、補修工事の設計、施工、監理及び請負

(注) 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

(9) 従業員の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
601名	28名増

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しており、この他に常勤嘱託が24名おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
285名	5名増	40歳8月	15年5月

(注) 従業員数は、就業人員数（当社から社外への出向者10名を除く）を表示しており、この他に常勤嘱託が31名おります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	2,682百万円
(株) 三菱東京UFJ銀行	2,288百万円
(株) りそな銀行	400百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 149,900,000株

(2) 発行済株式の総数 42,620,172株

(3) 株主数 5,201名

(4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 株式会社 み ず ほ 銀 行	2,099	4.95
株 株式会社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	2,099	4.95
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	1,804	4.25
日 本 生 命 保 険 (株)	1,507	3.55
第 一 生 命 保 険 (株)	1,485	3.50
酒 井 一 郎	1,111	2.62
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	1,085	2.56
ニ チ レ キ (株)	816	1.92
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	733	1.72
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	702	1.65

(注) 持株比率は自己株式(237,104株)を控除して計算しております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査等委員の状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	酒 井 一 郎	
取締役副社長	土 井 清 徳	統括部長、品質保証担当
専務取締役	渡 邊 亮 介	海外事業本部長
常務取締役	岩 隈 秀 樹	技術開発部担当
常務取締役	富 取 幸 彦	北米事業本部長、管理部担当 コンプライアンス・リスク管理担当 IR室担当
取 締 役	清 宮 一 志	経営企画部長、購買部担当
取 締 役	月 本 行 則	北米事業本部副本部長 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長
取 締 役	黒 沢 吉 信	生産センター長、品質保証担当 サカイエンジニアリング㈱代表取締役社長
取 締 役	菅 原 嗣 夫	中国事業本部長 酒井工程机械(上海)有限公司董事長、総経理
取 締 役	水 内 健 一	国内事業本部長、国内営業部長
取 締 役	秋 元 俊 彦	海外事業本部副本部長 P. T. SAKAI INDONESIA取締役社長 P. T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIA取締役社長
取 締 役	解 田 昌 広	グローバルサービス部長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	渡 辺 秀 善	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	徳 永 隆 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	吉 川 實	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)徳永隆一及び取締役(監査等委員)吉川實の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員・常勤)渡辺秀善氏は、長年当社経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、取締役(監査等委員)徳永隆一氏及び取締役(監査等委員)吉川實氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 取締役渡辺秀善氏を、常勤の監査等委員に選定しております。その理由は、取締役会以外の重要な会議等に出席するほか、日常的に重要な情報を得られること、また、会計監査人及び内部監査部門等との連携を図ることにより得られた情報等を、他の監査等委員と共有化を図ることにより、監査等委員会の円滑な運営と効率的かつ監査の実効性を高めるためであります。

(2) 当事業年度に係る取締役(監査等委員を含む)の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	12名	187,680千円
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	20,883千円 (9,142千円)
合 計	15名	208,563千円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会において取締役(監査等委員を除く)について年額3億円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、取締役(監査等委員)について年額3千万円以内と決議いただいております。
2. 上記の他、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む)として84,545千円を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	出 席 状 況	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	徳 永 隆 一	取締役会 14/14回 監査等委員会 14/14回	世界の建設機械業界に関する豊富な知識を有する専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	吉 川 實	取締役会 14/14回 監査等委員会 14/14回	他社における経営者としての豊富な経験及び企業経営に関する見識に基づき適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

P w C あらた有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額	41,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	41,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当連結会計年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に召集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	25,253,153	流 動 負 債	11,721,313
現金及び預金	8,406,728	支払手形及び買掛金	5,585,000
受取手形及び売掛金	8,766,778	短期借入金	4,340,679
商品及び製品	3,478,768	未払法人税等	179,549
仕掛品	1,295,980	繰延税金負債	20,000
原材料及び貯蔵品	2,553,727	製品保証引当金	166,314
繰延税金資産	256,886	その他	1,429,769
その他	504,011	固 定 負 債	3,492,473
貸倒引当金	△9,727	社 債	700,000
固 定 資 産	10,565,971	長期借入金	1,737,701
有形固定資産	4,673,414	リース債務	129,642
建物及び構築物	1,959,493	退職給付に係る負債	105,935
機械装置及び運搬具	519,923	繰延税金負債	614,514
土地	1,792,334	その他	204,679
リース資産	236,454	負 債 合 計	15,213,787
その他	165,208	純 資 産 の 部	
無形固定資産	366,200	株 主 資 本	18,577,467
投資その他の資産	5,526,356	資 本 金	3,115,199
投資有価証券	3,452,240	資 本 剰 余 金	6,361,142
繰延税金資産	756,645	利 益 剰 余 金	9,157,295
長期預金	112,000	自 己 株 式	△56,169
その他	1,205,470	その他の包括利益累計額	1,998,392
資 産 合 計	35,819,124	その他有価証券評価差額金	1,604,131
		為替換算調整勘定	399,963
		退職給付に係る調整累計額	△5,702
		非支配株主持分	29,477
		純 資 産 合 計	20,605,337
		負 債 純 資 産 合 計	35,819,124

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

科 目	金 額
	千円
売上高	23,699,366
売上原価	17,120,317
売上総利益	6,579,048
販売費及び一般管理費	4,882,230
営業利益	1,696,818
営業外収益	
受取利息	3,676
受取配当金	77,217
その他	15,919
営業外費用	
支払利息	141,884
為替差損	16,211
金融手数料	82,539
その他	3,112
経常利益	1,549,884
特別利益	
固定資産売却益	38,235
投資有価証券売却益	953
その他	147
特別損失	
固定資産処分損	1,012
税金等調整前当期純利益	1,588,208
法人税、住民税及び事業税	457,519
法人税等調整額	△689,247
当期純利益	1,819,936
非支配株主に帰属する当期純利益	3,921
親会社株主に帰属する当期純利益	1,816,015

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,115,199	6,361,142	7,637,998	△54,601	17,059,737
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△296,717		△296,717
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,816,015		1,816,015
自 己 株 式 の 取 得				△1,568	△1,568
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	1,519,297	△1,568	1,517,729
当 期 末 残 高	3,115,199	6,361,142	9,157,295	△56,169	18,577,467

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非 支 配 株 主 分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	1,087,367	496,531	△2,375	1,581,523	27,663	18,668,924
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△296,717
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,816,015
自 己 株 式 の 取 得						△1,568
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	516,763	△96,568	△3,326	416,868	1,814	418,683
連結会計年度中の変動額合計	516,763	△96,568	△3,326	416,868	1,814	1,936,412
当 期 末 残 高	1,604,131	399,963	△5,702	1,998,392	29,477	20,605,337

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	17,609,139	流動負債	8,360,729
現金及び預金	5,530,505	支払手形	4,048,249
受取手形	2,893,330	設備支払手形	4,104
売掛金	3,700,206	買掛金	1,742,915
商品及び製品	2,421,345	短期借入金	1,300,000
仕掛品	858,922	1年内返済予定の長期借入金	100,000
原材料及び貯蔵品	1,073,669	リース債務	68,800
前払費用	53,020	未払金	348,122
繰延税金資産	171,347	未払費用	418,962
未収入金	433,964	未払法人税等	83,516
短期貸付金	460,114	前受金	78,621
その他	12,767	預り金	14,822
貸倒引当金	△53	製品保証引当金	152,548
		その他	65
固定資産	8,974,902	固定負債	1,702,376
有形固定資産	3,175,058	社債	700,000
建物	977,889	長期借入金	200,000
構築物	190,052	リース債務	104,411
機械及び装置	142,181	繰延税金負債	613,842
車両運搬具	17,274	資産除去債務	9,044
工具、器具及び備品	93,956	長期未払金	75,078
土地	1,518,091	負債合計	10,063,105
リース資産	227,224	純資産の部	
建設仮勘定	8,388	株主資本	14,920,932
無形固定資産	322,554	資本金	3,115,199
ソフトウェア	278,564	資本剰余金	6,600,565
リース資産	36,110	資本準備金	6,584,217
その他	7,879	その他資本剰余金	16,348
投資その他の資産	5,477,289	利益剰余金	5,261,337
投資有価証券	3,434,214	利益準備金	778,799
関係会社株式	1,006,071	その他利益剰余金	4,482,538
関係会社出資金	333,083	固定資産圧縮積立金	40,730
団体生命保険金	883,924	価格変動積立金	65,168
敷金	34,143	海外市場開拓積立金	6,265
その他	88,372	別途積立金	500,000
投資損失引当金	△302,522	繰越利益剰余金	3,870,373
		自己株式	△56,169
資産合計	26,584,042	評価・換算差額等	1,600,003
		その他有価証券評価差額金	1,600,003
		純資産合計	16,520,936
		負債純資産合計	26,584,042

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

科 目	金	額
	千円	千円
売 上 高		18,800,919
売 上 原 価		14,301,791
売 上 総 利 益		4,499,127
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,841,482
営 業 利 益		657,644
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6,090	
受 取 配 当 金	213,947	
為 替 差 益	1,115	
雑 収 入	11,273	232,426
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	24,305	
金 融 手 数 料	61,237	
雑 損 失	3,105	88,647
経 常 利 益		801,422
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	592	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	953	
保 険 解 約 返 戻 金	147	1,693
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	357	357
税 引 前 当 期 純 利 益		802,758
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	268,626	
法 人 税 等 調 整 額	6,393	275,019
当 期 純 利 益		527,738

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利益準備金	利 益 剰 余 金					利益剰余金 合計
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					固定資産 圧縮積立金	価格変動 積立金	海外市場 開拓 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	3,115,199	6,584,217	16,348	6,600,565	778,799	40,730	65,168	6,265	500,000	3,639,352	5,030,316
事業年度中の変動額											
剰余金の配当										△296,717	△296,717
当期純利益										527,738	527,738
自己株式の取得											
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	231,021	231,021
当 期 末 残 高	3,115,199	6,584,217	16,348	6,600,565	778,799	40,730	65,168	6,265	500,000	3,870,373	5,261,337

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△54,601	14,691,479	1,084,386	15,775,865
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△296,717		△296,717
当期純利益		527,738		527,738
自己株式の取得	△1,568	△1,568		△1,568
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)			515,617	515,617
事業年度中の変動額合計	△1,568	229,453	515,617	745,071
当 期 末 残 高	△56,169	14,920,932	1,600,003	16,520,936

(注) 記載金額は、千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齊藤 剛	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大橋佳之	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、酒井重工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月19日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊藤 剛 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大橋佳之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、酒井重工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

I. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（当社企業集団の内部統制に係る体制全般）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

1. 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、当該事業年度に係る監査の方針、監査計画を定め、職務分担等に従い、重点監査項目として、①取締役の職務の適法性、②当社企業グループの内部統制システムの整備・運用状況、③連結子会社及び主要事業所等の監査対応を設定し、主要事業所の現地棚卸立会、会計監査人及び内部監査部門における国内営業所並びに子会社往査への立会又は往査結果の報告を受けるほか、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議等に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

更に、重要な決裁書類等を閲覧するほか、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、毎月開催される親会社の取締役会の席上、子会社担当取締役から事業及び財産並びに経営上のリスク管理の状況等の報告を受けるほか、国内子会社の定例取締役会に出席し、取締役及び監査役との意思疎通、情報交換を図るとともに、会計監査人及び内部監査部門等による往査立会或いは往査結果報告会に出席し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

2. 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

3. 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視し検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

II. 監査の結果

1. 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

2. 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

酒井重工業株式会社 監査等委員会

監査等委員 渡 辺 秀 善 ⑩
(常勤)

監査等委員 徳 永 隆 一 ⑩

監査等委員 吉 川 實 ⑩

(注) 監査等委員徳永隆一及び吉川實は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としております。

当期末の配当につきましては、当期の業績等を総合的に勘案した結果、以下のとおりと致したいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭と致します。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円50銭

配当総額 148,340,738円

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき7円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

1. 併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、単元株式を1,000株から100株に変更することとし、同時に株式併合（10株を1株に併合）を実施しようとするものであります。

2. 併合の内容

(1) 併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、10株を1株に併合致したいと存じます。なお、株式併合の結果、1株に満たない端株が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して売却又は買取りし、その処分代金を端株が生じた株主様に対して、端株の割合に応じて分配致します。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日（日）

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

14,990,000株

(4) その他

その他手続き上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

(注)株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動致しませんので、1株当たりの純資産額は10倍となり、株式市場の変動など他の要因を除けば、株主様がお持ちの当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

現在の取締役（監査等委員である者を除く）の報酬額は、平成27年6月26日開催の当社第67回定時株主総会において、年額3億円以内（ただし、使用人分給与を含まない。）として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、取締役（監査等委員である者を除く）に中長期的視野に立って企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（監査等委員である者を除く）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、取締役（監査等委員である者を除く）に対し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めに服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることと致したいと存じます。

つきましては、当社は、当社における取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案致しまして、譲渡制限付株式の割当て及びその内容は相当と判断し、上記既存の報酬額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（監査等委員である者を除く）につき、年額89百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）として設定致したいと存じます。

現在の取締役（監査等委員である者を除く）は12名であり、第5号議案のご承認が得られた場合、取締役（監査等委員である者を除く）は11名となります。

記

当社の取締役（監査等員である者を除く）に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の取締役（監査等委員である者を除く）に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役（監査等委員である者を除く）に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数年間89万株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役（監査等委員である者を除く）との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

(1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、1年間から3年間までの間で当社取締役会が定める期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該譲渡制限付株式につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない。

(2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当該取締役に割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記(1)の譲渡制限期間が満了した時点において下記(3)の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

(4)組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

第4号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

現在の監査等委員である取締役の報酬額は、平成27年6月26日開催の当社第67回定時株主総会において、年額3千万円以内として、ご承認をいただいております。

今般、当社は、監査等委員である取締役に中長期的視野に立って企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、監査等委員である取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、監査等委員である取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めを服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を下記のとおり割り当てることと致したいと存じます。

つきましては、当社は、当社における監査等委員である取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案致しまして譲渡制限付株式の割当て及びその内容は相当と判断し、上記の既存の報酬額とは別枠として、譲渡制限付株式に関する報酬として支給する金銭報酬債権の総額を、監査等委員である取締役に、つき、年額10百万円以内として設定致したいと存じます。

現在の監査等委員である取締役は3名であり、第6号議案のご承認が得られた場合でも同様となります。

記

当社の監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の具体的な内容及び数の上限

1. 譲渡制限付株式の割当て及び払込み

当社は、当社の監査等委員である取締役に對し、その協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その割当てに係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

2. 譲渡制限付株式の総数

当社の監査等委員である取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数年間10万株を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける監査等委員である取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、第3号議案「取締役（監査等委員である者を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件」の「3. 譲渡制限付株式割当契約の内容」に記載の内容を含むものとする。

第5号議案 取締役(監査等委員である者を除く)11名選任の件

本總會終結の時をもって監査等委員である者を除く取締役全員(12名)は、任期満了となります。つきましては、業務執行取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

業務執行取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	さか い いち ろう 酒 井 一 郎 (昭和36年12月4日) [再任]	平成2年7月 当社入社 平成3年6月 当社取締役経営企画室副室長 平成5年7月 当社常務取締役業務推進室長 平成7年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成7年4月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 平成12年1月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長 平成20年12月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 [取締役候補者とした理由] 同氏は平成3年6月取締役に就任、平成7年3月より当社代表取締役社長を務めており、経営者として豊富な経験と高度な知識を有しております。同氏は当社グループの中期的発展とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると考えられるため、取締役候補者としております。	株 1,111,640
2	ど い きよ みち 土 井 清 徳 (昭和24年1月1日) [再任]	昭和47年4月 当社入社 平成11年4月 当社技術研究所開発グループマネージャー 平成12年10月 当社技術研究所長 平成14年10月 当社グローバル生産本部技術研究所長 平成15年6月 当社取締役グローバル生産本部技術研究所長 平成17年1月 当社取締役グローバル生産本部副本部長、技術研究所長 平成17年4月 当社取締役グローバル生産本部副本部長、グローバル最適調達プロジェクトリーダー、事業推進部長 平成17年6月 当社常務取締役グローバル生産本部副本部長、グローバル最適調達プロジェクトリーダー、事業推進部長 平成18年4月 当社常務取締役グローバル生産本部長 平成22年4月 当社常務取締役統括本部長 平成23年6月 当社専務取締役統括本部長 平成28年7月 当社取締役副社長、統括本部長 平成29年4月 当社取締役副社長(現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は平成15年6月に取締役に就任し、当社の中核である研究開発部門と生産部門の長を歴任し、現在は取締役副社長として生産と販売を統括しております。同氏は当社ビジネス全般にわたる広範な知識と経験を有しており、当社の円滑な運営と企業価値向上のために適切な人材と考えられるため、取締役候補者としております。	株 32,000

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
3	わた なべ りょう すけ 渡 邊 亮 介 (昭和27年6月27日) [再 任]	昭和51年4月 当社入社 平成17年4月 当社海外事業本部海外営業第3部長 平成19年4月 当社海外事業本部海外営業第3部長、ロシアプロジェクトリーダー 平成19年5月 当社海外事業本部長、海外営業第1部長、ロシアプロジェクトリーダー 平成19年6月 当社取締役海外事業本部長、海外営業第1部長、ロシアプロジェクトリーダー 平成21年4月 当社取締役海外事業本部長、海外営業第1部長 平成22年4月 当社取締役海外事業本部長 平成25年6月 当社常務取締役海外事業本部長 平成28年7月 当社専務取締役海外事業本部長(現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は平成19年6月に取締役に就任し、海外事業本部長として海外市場における当社製品の営業活動を行ってきました。同氏は海外における営業経験が豊富で、今後の当社の重要課題であるさらなる海外ビジネス拡大に適任であるため、取締役候補者としております。	株 25,552

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 する 当社株式数
6	きよ みや かず し 清 宮 一 志 (昭和28年10月31日) [再 任]	昭和59年7月 当社入社 平成14年7月 当社国際調達部長 平成14年10月 当社グローバル生産本部国際調達部長 平成16年6月 当社取締役グローバル生産本部国際 調達部長 平成18年4月 当社取締役グローバル生産本部国際 調達部長、グローバル最適調達プロ ジェクトリーダー 平成20年4月 当社取締役グローバル生産本部副本 部長、グローバル生産本部国際調達 部長 平成21年4月 当社取締役経営企画部長、国際調達 部担当 平成25年4月 当社取締役経営企画部長、購買部担 当(現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は平成16年6月に取締役に就任し、国際調 達・経営企画の業務に従事してきました。経営企画 部の長として当社の経営数値のとりまとめを担当す る一方で、長年の経験に基づき国際調達の統括を行 っております。同氏は技術面も含め当社ビジネスに 関する広範な知見を持っており、取締役候補者とし て適任であると考えております。	株 31,000
7	つき もと ゆき のり 月 本 行 則 (昭和32年9月24日) [再 任]	昭和55年4月 当社入社 平成18年4月 当社事業推進部長 平成18年6月 当社取締役事業推進部長 平成25年4月 当社取締役技術研究所副所長 平成26年4月 当社取締役技術開発部副部長 平成27年4月 当社取締役統括本部統括部長 平成29年2月 当社取締役北米事業本部副本部長(現任) [重要な兼職の状況] SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 [取締役候補者とした理由] 同氏は平成18年6月に取締役に就任し、事業推 進・研究開発の業務に従事してきました。同氏は締 固め・道路舗装という当社の中心的な技術に関する 深い知見を持っており、平成29年2月からは北米に おける営業強化の観点から北米事業本部副本部長を 務めております。同氏は当社の価値創造に必要な人 材であるため取締役候補者としております。	株 30,000

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
8	すが わら つぐ お 菅 原 嗣 夫 (昭和29年11月25日) [再 任]	<p>昭和53年4月 当社入社 平成17年4月 当社海外事業本部営業第1部長 平成19年4月 酒井工程机械(上海)有限公司副総経 理、営業業務部長 当社海外事業本部中国事業本部 平成20年6月 当社取締役中国事業本部中国事業部長 酒井工程机械(上海)有限公司董事、 総経理 平成22年4月 当社取締役中国事業本部長 酒井工程机械(上海)有限公司董事、 総経理 平成22年6月 当社取締役中国事業本部長 酒井工程机械(上海)有限公司董事長、 総経理(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 酒井工程机械(上海)有限公司董事長、総経理</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は平成20年6月から当社中国現地法人の総経 理の職にあり、平成20年6月に現地法人社長のまま 当社取締役となり現在に至っております。同氏は海 外営業経験が豊富で、中国でのビジネス経験も長 く、当社の中国ビジネスの維持発展に適任であると 判断し、取締役候補者としております。</p>	株 43,000
9	みず うち けん いち 水 内 健 一 (昭和30年2月23日) [再 任]	<p>昭和57年8月 当社入社 平成7年4月 当社営業本部国内営業部四国営業所長 平成18年4月 当社国内事業本部広域営業部長 平成26年4月 当社国内事業本部長、国内営業部長 平成26年6月 当社取締役国内事業本部長、国内営 業部長、グローバルサービス部担当 平成28年6月 当社取締役国内事業本部長、国内営 業部長(現任)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 同氏は平成26年6月に取締役に就任し、国内事業 本部長として当社が高い市場シェアを誇る国内市場 に関する営業活動を統括し、成果をあげてきまし た。同氏は国内営業経験が長く、同業務についての 広範な知識と経験を有しており、当社の国内営業の 要として適任であると判断し、取締役候補者として おります。</p>	株 4,000

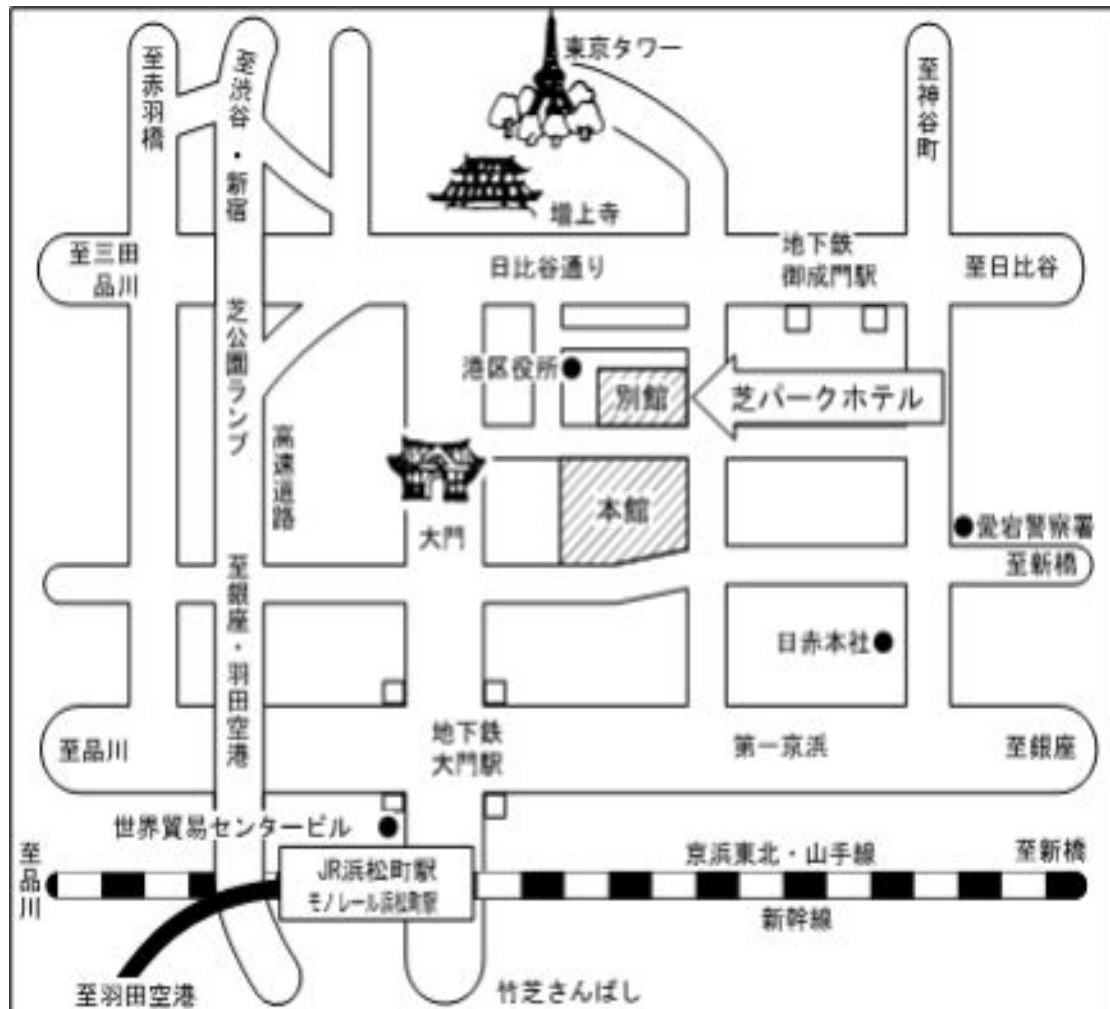
第6号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本總會終結の時をもって監査等委員である取締役3名は、任期満了となります。つきましては監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。なお、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	わた なべ ひで よし 渡 辺 秀 善 (昭和28年6月30日) [再任]	昭和47年4月 当社入社 平成16年4月 当社管理部長 平成18年6月 当社取締役管理部長 平成18年7月 当社取締役管理部長、コンプライアンス・リスク管理担当 平成24年4月 当社取締役管理部担当 平成24年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役監査等委員(現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は平成18年6月取締役に就任、平成24年6月より当社監査役を務めており、コンプライアンスを担うものとして豊富な経験と高度な知識を有しております。同氏は当社グループのコンプライアンス強化及びコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると考えられるため、取締役候補者としております。	株 26,000
2	とく なが りゅう いち 徳 永 隆 一 (昭和21年1月22日) [再任] [就任年数2年]	昭和46年3月 社団法人日本産業機械工業会入社 昭和62年4月 同社団法人建設機械部長 平成2年4月 社団法人日本建設機械工業会へ転籍、業務部長 平成15年4月 同社団法人事務局長 平成17年12月 同社団法人常務理事 平成23年10月 一般社団法人(同年9月社団法人が移行)日本建設機械工業会参与 平成24年6月 当社非常勤監査役 平成27年6月 当社社外取締役監査等委員(現任) [取締役候補者とした理由] 同氏は社団法人日本建設機械工業会における長年の経験から、世界の建設機械業界に関する豊富な知見を有しており、この分野を中心とした幅広い識見を当社の監査に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	株 4,000

株主総会会場ご案内図



会 場 東京都港区芝公園一丁目 5 番10号

芝パークホテル 別館 2階ローズ I

下 車 駅 J R 浜松町駅北口から徒歩約 8 分

地下鉄 都営三田線御成門駅から徒歩約 2 分

都営浅草線・大江戸線大門駅から徒歩約 4 分

〔お願い〕 駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。よろしくお願いいたします。